

子宮頸がん予防ワクチンの定期接種化を求める意見書

女性のがんである子宮頸がんは、毎年約 8,000 人が発症し、約 2,500 人が亡くなっています。

子宮頸がんには、他のがんにはない特徴があります。一つは、発症年齢が低いということです。子宮頸がんの発症年齢層のピークは年々低年齢化しており、1978 年ごろは 50 歳以降であったのに対し、1998 年には 30 代になり、20 代、30 代の若い女性の子宮頸がんが急増しています。もう一つは、子宮頸がんの原因は、ヒトパピローマウイルス（HPV）による感染であるということです。

8 割近くの女性が一生のうちに HPV に感染するものの、感染した女性がすべて発症するわけではなく、持続感染（10% くらいの人には HPV が自身の免疫力により自然消滅できず感染が持続する）により子宮頸がんが発症するものです。

この HPV 感染について、予防するワクチンの研究開発が進み、現在では 100 カ国以上の国でワクチンが承認され、20～30 カ国で公的補助による接種が実施されています。子宮頸がんは、「予防可能ながん」ということになったのです。

日本においては、昨年 10 月にワクチンを承認し、12 月に発売されたところです。しかし、接種費用が 1 回 12,000 円から 20,000 円かかり、半年間に 3 回の接種が必要となることから、高額な負担となり、定期接種化が強く求められています。

そこで、子宮頸がんの予防対策を図るために、政府におかれましてはヒトパピローマウイルス（HPV）感染を予防するワクチンの定期接種化を早期に実現されることを要望いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 22 年 3 月 25 日

千代田区議会議長 桜井 ただし

内閣総理大臣

あて

厚生労働大臣